

平成 30 年 10 月 17 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

ラッセル・インベストメント株式会社
代表取締役社長兼 CEO
ジョン・アール・ムーア

印

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則
第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

2018 年 9 月末現在の委託会社の資本金の額：490 百万円
委託会社が発行する株式総数：40,000 株
発行済株式総数：34,090 株
直近 5 カ年における主な資本の額の増減：2017 年 12 月 15 日 資本金 490 百万円に減資

(2) 会社の機構

① 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

② 投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委

託先運用会社（投資助言会社を含みます。）を組み合わせる運用の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセラーを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況（外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況を含みます。）等について、運用部および法務・コンプライアンス部から報告を受けるとともに、その検証を行っています。

※上記の体制等は2018年9月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2. 事業の内容及び営業の概況

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2018年9月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	35本	200,477,800,715円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合計	35本	200,477,800,715円

3. 委託会社等の経理状況

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の間接財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期事業年度（自平成29年1月1日 至平成29年12月31日）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自平成30年1月1日 至平成30年6月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第19期 (平成28年12月31日現在)	第20期 (平成29年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,766,257	1,720,918
前払費用	25,677	23,461
未収委託者報酬	338,425	432,159
未収運用受託報酬	1,488,261	1,654,243
未収投資助言報酬	191,467	255,666
未収入金 ※2	114,514	20,511
繰延税金資産	-	375,206
その他流動資産	47,798	85,970
流動資産合計	3,972,402	4,568,138
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	135,039	119,508
器具備品	50,420	50,595
有形固定資産合計 ※1	185,459	170,103
無形固定資産		
ソフトウェア	300	-
無形固定資産合計	300	-
投資その他の資産		
長期差入保証金	57,262	57,262
長期貸付金 ※2	171,000	171,000
投資その他の資産合計	228,262	228,262
固定資産合計	414,022	398,365
資産合計	4,386,424	4,966,504

(単位：千円)

	第19期 (平成28年12月31日現在)	第20期 (平成29年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	26,247	29,333
未払金		
未払手数料	36,603	40,954
未払委託調査費	561,923	837,693
未払委託計算費	5,840	6,294
その他未払金	192,405	358,282
未払金合計	796,772	1,243,224
未払費用	57,331	104,317
未払消費税等	55,638	258,699
未払法人税等	102,616	459,314
前受金	53,813	53,813
賞与引当金	539,321	632,237
リース債務	156	162
流動負債合計	1,631,900	2,781,102
固定負債		
資産除去債務	36,531	36,940
長期未払金	800,484	872,920
長期未払費用	10,669	1,229
長期リース債務	273	110
固定負債合計	847,958	911,201
負債合計	2,479,858	3,692,304
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,609,500	490,000

資本剰余金		
資本準備金	-	13,685
資本剰余金合計	-	13,685
利益剰余金		
利益準備金	23,988	108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	273,077	661,699
利益剰余金合計	297,066	770,513
株主資本合計	1,906,566	1,274,199
純資産合計	1,906,566	1,274,199
負債純資産合計	4,386,424	4,966,504

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第19期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)	第20期 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,130,846	1,313,922
運用受託報酬	4,709,058	6,173,936
投資助言報酬	522,734	624,116
その他収益	769,433	1,069,226
営業収益合計	7,132,073	9,181,202
営業費用		
支払手数料	132,605	145,424
広告宣伝費	190	310
調査費		
委託調査費	3,577,514	4,546,385
図書費	1,431	1,640
調査費合計	3,578,946	4,548,026
委託計算費	61,984	65,348

営業雑経費		
通信費	8,367	9,037
印刷費	10,051	9,175
協会費	11,369	11,505
営業雑経費合計	29,788	29,718
営業費用合計	3,803,515	4,788,828
一般管理費		
給料		
役員報酬	71,351	58,655
給料・手当	1,068,214	1,068,119
賞与	44,830	42,549
賞与引当金繰入額	539,321	632,237
給料合計	1,723,717	1,801,561
福利厚生費	159,549	161,989
交際費	15,239	10,293
寄付金	2,637	416
旅費交通費	29,934	28,479
租税公課	30,095	46,086
不動産賃借料	162,459	66,583
退職給付費用	157,550	150,456
消耗器具備品費	348,757	333,042
事務委託費	38,134	30,015
修繕費	6,243	7,504
水道光熱費	5,638	4,210
会議費用	3,356	1,382
固定資産減価償却費	43,559	32,503
諸経費	219,760	207,937
一般管理費合計	2,946,632	2,882,462
営業利益又は営業損失 (△)	381,926	1,509,911
営業外収益		
受取利息	1,381	2,289
その他営業外収益	3,122	2,461
営業外収益合計	4,503	4,751

当期変動額合計	-	-	-	-	23,988	9,200	33,188	33,188	33,189
当期末残高	1,609,500	-	-	-	23,988	273,077	297,066	1,906,566	1,906,566

(単位:千円)

第20期 (自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益剰余金 合計		
						利益剰余金 繰越 利益剰余金			
当期首残高	1,609,500	-	-	-	23,988	273,077	297,066	1,906,566	1,906,566
当期変動額									
剰余金の配当	-	13,685	△ 1,119,500	△ 1,105,814	84,825	△ 933,077	△ 848,252	△ 1,954,066	△ 1,954,066
当期純利益又は 当期純損失 (△)	-	-	-	-	-	1,321,699	1,321,699	1,321,699	1,321,699
資本金から その他資本剰余金への振 替	△ 1,119,500	-	1,119,500	1,119,500	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当 期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	△ 1,119,500	13,685	-	13,685	84,825	388,622	473,447	△ 632,366	△ 632,366
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	661,699	770,513	1,274,199	1,274,199

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。 (2) 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法を採用しております。

	<p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
4. 引当金の計上基準	<p>賞与引当金</p> <p>従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。</p>
5. リース取引の処理方法	<p>リース資産</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>

(貸借対照表関係)

第19期 平成28年12月31日現在		第20期 平成29年12月31日現在	
*1 有形固定資産の減価償却累計額		*1 有形固定資産の減価償却累計額	
建物付属設備	96,327千円	建物付属設備	115,337千円
器具備品	115,466千円	器具備品	128,659千円
*2 関係会社項目		*2 関係会社項目	
未収入金	19,045千円	未収入金	20,152千円
長期貸付金	5,000千円	長期貸付金	5,000千円

(損益計算書関係)

第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	第20期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
*1 固定資産除却損	該当事項はありません。

建物付属設備	10,804千円
器具備品	2,895千円
	13,700千円

(株主資本等変動計算書関係)

第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日						第20期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日					
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項						1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					
株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末株式数 (株)		株式の種類	当期首 株式数 (株)	当期増加 株式数 (株)	当期減少 株式数 (株)	当期末株式数 (株)	
発行済株式						発行済株式					
普通株式	34,090	-	-	34,090		普通株式	34,090	-	-	34,090	
合計	34,090	-	-	34,090		合計	34,090	-	-	34,090	
2. 配当に関する事項						2. 配当に関する事項					
(1) 配当金支払額						(1) 配当金支払額					
決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力 発生日	決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たりの 配当額	基準日	効力 発生日
平成28年 5月13日 株主総会	普通 株式	19,146 千円	561.65円	平成27年 12月31日	平成28年 5月20日	平成29年 3月28日 株主総会	普通 株式	248,252 千円	7,282.25円	平成28年 12月31日	平成29年 4月4日
平成28年 11月19日 株主総会	普通 株式	220,741 千円	6,475.26円	平成27年 12月31日	平成28年 11月30日	平成29年 10月26日 株主総会	普通 株式	600,000 千円	17,600.46円	平成29年 6月30日	平成29年 10月27日
						平成29年 11月6日 株主総会	普通 株式	1,105,814 千円	32,438.07円	平成29年 6月30日	平成29年 12月18日
(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの						(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの					
決議	株式の種類	配当金の 総額	配当の 1株当たりの	基準日	効力	該当事項はありません。					

	種類	総額	原資	配当額		発生日
平成29年 3月28日 株主総会	普通 株式	248,252 千円	利益 剰余金	7,282.25円	平成28年 12月31日	平成29年 4月4日

(リース取引関係)

第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	第20期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

(金融商品関係)

第19期 平成28年12月31日現在	第20期 平成29年12月31日現在
1. 金融商品の状況に関する事項	
(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。	
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。 未払金、未払消費税等及び未払法人税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。	
2. 金融商品の時価等に関する事項 平成28年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。	2. 金融商品の時価等に関する事項 平成29年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額		貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 預金	1,766,257	1,766,257	-	(1) 預金	1,720,918	1,720,918	-
(2) 未収委託者報酬	338,425	338,425	-	(2) 未収委託者報酬	432,159	432,159	-
(3) 未収運用受託報酬	1,488,261	1,488,261	-	(3) 未収運用受託報酬	1,654,243	1,654,243	-
(4) 未払金	(778,822)	(778,822)	-	(4) 未収投資助言報酬	255,666	255,666	-
(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。				(5) 未払金	(1,243,224)	(1,243,224)	-
				(6) 未払消費税等	(258,699)	(258,699)	-
				(7) 未払法人税等	(459,314)	(459,314)	-
				(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注1) 金融商品の時価の算定方法				(注1) 金融商品の時価の算定方法			
(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、並びに(4) 未払金				(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、(5) 未払金、(6) 未払消費税等、並びに(7) 未払法人税等			
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。				これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額				(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額			
(単位：千円)				(単位：千円)			
		1年超				1年超	
	1年以内	5年以内	5年超		1年以内	5年以内	5年超
(1) 預金	1,766,257	-	-	(1) 預金	1,720,918	-	-
(2) 未収委託者報酬	338,425	-	-	(2) 未収委託者報酬	432,159	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,488,261	-	-	(3) 未収運用受託報酬	1,654,243	-	-
				(4) 未収投資助言報酬	255,666	-	-

(有価証券関係)

第19期	第20期
------	------

平成28年12月31日現在	平成29年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第19期 平成28年12月31日現在	第20期 平成29年12月31日現在
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(退職給付関係)

第19期 平成28年12月31日現在	第20期 平成29年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職一時金制度 (単位：千円)	2. 退職一時金制度 (単位：千円)
(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表	(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表
長期未払金の当期首残高 769,305	長期未払金の当期首残高 800,484
退職給付費用 108,829	退職給付費用 102,852
退職給付の支払額 Δ 77,650	退職給付の支払額 Δ 30,556
長期未払金の当期末残高 <u>800,484</u>	その他 140
	長期未払金の当期末残高 <u>872,920</u>
(2) 退職給付費用 (単位：千円)	(2) 退職給付費用 (単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用 108,829	簡便法で計算した退職給付費用 102,852

<p>3. 確定拠出制度 (単位：千円)</p> <p>確定拠出制度への要拠出額 48,720</p>	<p>3. 確定拠出制度 (単位：千円)</p> <p>確定拠出制度への要拠出額 47,604</p>
---	---

(ストック・オプション等関係)

第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日	第20期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第19期 平成28年12月31日現在	第20期 平成29年12月31日現在
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>税務上の繰越欠損金 104,951</p> <p>未払費用 188,305</p> <p>賞与引当金 166,418</p> <p>資産除去債務 35,032</p> <p>長期未払金 247,005</p> <p>長期未払費用 3,292</p> <p>その他 19,182</p> <p>繰延税金資産合計 764,187</p> <p>評価性引当額 △ 764,187</p> <p>繰延税金資産の純額 0</p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)</p> <p>繰延税金資産</p> <p>未払費用 277,603</p> <p>賞与引当金 195,108</p> <p>資産除去債務 36,822</p> <p>長期未払金 276,669</p> <p>長期未払費用 379</p> <p>その他 26,695</p> <p>繰延税金資産合計 816,279</p> <p>評価性引当額 △ 441,072</p> <p>繰延税金資産の純額 375,206</p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 30.86%</p> <p>(調整)</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 30.86%</p> <p>(調整)</p>

交際費等永久に損金に算入されない項目	7.53%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.93%
住民税均等割	0.20%	住民税均等割	0.01%
評価性引当額の増減	△38.52%	評価性引当額の増減	△22.49%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	16.40%	その他	△2.32%
その他	2.90%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.99%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.37%		
3. 法人税等の変更等による影響		3. 法人税等の変更等による影響	
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は平成29年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については従来の33.10%から30.86%になります。		該当事項はありません。	

(資産除去債務関係)

第19期 平成28年12月31日現在	第20期 平成29年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 使用可能期間を10年8ヶ月と見積もり、割引率は0.525%と1.395%及び0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除却費用が、当初の見積額を超過する見込みであることが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を0%で割引き、変更前の資産除去債務残高に5,015千円加算しております。資産除去債務の残高の推移は次のとおりであります。	3. 当該資産除去債務の総額の増減
(単位：千円)	(単位：千円)

当期首残高	70,719	当期首残高	36,531
時の経過による調整額	2,100	時の経過による調整額	409
見積りの変更による増加額	5,015	当期末残高	36,940
資産除去債務の履行による減少額	△ 41,303		
当期末残高	36,531		

(セグメント情報等)

第19期 (自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日)					
1. セグメント情報					
<p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。</p> <p>従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>					
2. 関連情報					
(1) 製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,130,846	4,709,058	522,734	769,433	7,132,073
(2) 地域ごとの情報					
① 営業収益					
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。					
② 有形固定資産					
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3) 主要な顧客ごとの情報					

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社(※)	2,611,712	投資一任業・投資助言業

(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

第20期

(自 平成29年 1月 1日

至 平成29年12月31日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,313,922	6,173,936	624,116	1,069,226	9,181,202

(2) 地域ごとの情報

① 営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略

しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A 社 (※)	3,848,315	投資一任業・投資助言葉

(※) A 社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

第19期 (自平成28年1月1日 至平成28年12月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 兼任等	事業上の 関係				
親会社の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 1人	業務委託契 約	貸付金の 更改	166,000	長期 貸付金	166,000
							の締結	受取利息	1,257		

								営業費用 及び一般 管理費	1,762,392	未払金	136,129
--	--	--	--	--	--	--	--	---------------------	-----------	-----	---------

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、利率は市場金利を勘案して合理的に決定しており、貸付期間は3年としております。

(注2) 営業費用及び一般管理費については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco 合同会社 (非上場)

ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッド (非上場)

TA アソシエーツ (非上場)

レバレンス・キャピタル・パートナーズ (非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第20期 (自平成29年1月1日 至平成29年12月31日)

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等の 被所有割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業上の関 係				
親会社 の子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポレート サポート	なし	兼任 1人	業務委託契 約 の締結	営業費用及 び一般管理 費	2,372,173	未払金	331,934

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 営業費用及び一般管理費については、一般の取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco 合同会社 (非上場)

ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッド (非上場)

TA アソシエーツ (非上場)

レバレンス・キャピタル・パートナーズ (非上場)

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日		第20期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日	
1株当たり純資産額	55,927.43円	1株当たり純資産額	37,377.52円
1株当たり当期純利益	8,010.48円	1株当たり当期純利益	38,770.88円
損益計算書上の当期純利益	273,077千円	損益計算書上の当期純利益	1,321,699千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通 株式に関する当期純利益	273,077千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普 通株式に関する当期純利益	1,321,699千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜 在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜 在株式が存在しないため記載していません。	

(重要な後発事象)

第19期 自 平成28年 1月 1日 至 平成28年12月31日		第20期 自 平成29年 1月 1日 至 平成29年12月31日	
該当事項はありません。		該当事項はありません。	

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第21期中間会計期間末

(平成30年6月30日現在)

資産の部		
流動資産		
預金		1,282,907
前払費用		59,610
未収委託者報酬		427,565
未収運用受託報酬		1,609,322
未収投資助言報酬		124,966
未収入金		1,231
短期貸付金		300,000
繰延税金資産		329,766
その他流動資産		75,932
流動資産計		4,211,303
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		109,977
器具備品		43,644
有形固定資産計	*2	153,621
投資その他の資産		
長期差入保証金		58,027
投資その他の資産計		58,027
固定資産計		211,649
資産合計		4,422,952

(単位：千円)

第21期中間会計期間末
(平成30年6月30日現在)

負債の部		
流動負債		
預り金		169,903
未払金		
未払手数料		39,474
未払委託調査費		828,079
未払委託計算費		6,533
その他未払金		434,632
未払金計		1,308,719
未払費用		70,245
未払法人税等		188,295
前受金		67,853
賞与引当金		336,513
リース債務		164
その他流動負債	*1	134,643
流動負債計		2,276,338
固定負債		
資産除去債務		37,147
長期末払金		845,870
長期リース債務		27

長期未払費用	1,208
固定負債計	884,255
負債合計	3,160,593
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
資本剰余金	
資本準備金	13,685
資本剰余金合計	13,685
利益剰余金	
利益準備金	108,814
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	649,858
利益剰余金合計	758,672
株主資本計	1,262,358
純資産合計	1,262,358
負債純資産合計	4,422,952

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

	第21期中間会計期間 (自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	722,693
運用受託報酬	3,407,492
投資助言報酬	311,397
その他収益	570,202
営業収益計	5,011,785
営業費用	
支払手数料	76,088
広告宣伝費	80
調査費	
委託調査費	2,561,673
図書費	1,070
調査費計	2,562,743
委託計算費	35,333
営業雑経費	
通信費	3,830
印刷費	5,523
協会費	6,035
営業雑経費計	15,389
営業費用計	2,689,635
一般管理費	
給料	
役員報酬	24,794
給料・手当	536,678

						繰越 利益 剰余金			
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	661,699	770,513	1,274,199	1,274,199
当中間期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 661,699	△ 661,699	△ 661,699	△ 661,699
中間純利益又は 中間純損失(△)	-	-	-	-	-	649,858	649,858	649,858	649,858
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 11,840	△ 11,840	△ 11,840	△ 11,840
当中間期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	649,858	758,672	1,262,358	1,262,358

注記事項

(重要な会計方針)

1. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
3. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
4. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

第21期中間会計期間末 (平成30年6月30日現在)	
*1 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、その他流動負債に含めて表示しております。	
*2 有形固定資産の減価償却累計額	258,518 千円

(中間損益計算書関係)

第21期中間会計期間 (自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日)	
*1 減価償却実施額	有形固定資産 16,340 千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第21期中間会計期間	
------------	--

(自 平成30年1月 1日
至 平成30年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日	効力発生日
平成30年5月30日 株主総会	普通株式	661,699千円	19,410.36円	平成29年12月31日	平成30年6月4日

(リース取引関係)

第21期中間会計期間 (自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日)
該当事項はありません。

(金融商品関係)

第21期中間会計期間末 (平成30年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項 平成30年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 預金	1,282,907	1,282,907	-
(2) 未収委託者報酬	427,565	427,565	-
(3) 未収運用受託報酬	1,609,322	1,609,322	-
(4) 短期貸付金	300,000	300,000	-
(5) 未払金	(1,285,578)	(1,285,578)	-
(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注) 金融商品の時価の算定方法 (1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 短期貸付金、並びに (5) 未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

(有価証券関係)

第21期中間会計期間末 (平成30年6月30日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第21期中間会計期間末 (平成30年6月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第21期中間会計期間 (自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日)
該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

第21期中間会計期間末 (平成30年6月30日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	36,940 千円
時の経過による調整額	206 千円
当中間会計期間末残高	37,147 千円

(セグメント情報等)

第21期中間会計期間 (自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日)					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報 (1) 製品及びサービスごとの情報					
(単位：千円)					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	722,693	3,407,492	311,397	570,202	5,011,785
(2) 地域ごとの情報 ①営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。 ②有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3) 主要な顧客ごとの情報					
(単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント			
A社(※)	2,278,074	投資一任業・投資助言業			
(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	第21期中間会計期間 (自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日)
1株当たり純資産額	37,030.17円
1株当たり中間純利益	19,063.03円
中間損益計算書上の中間純利益	649,858千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	649,858千円
差額	—
期中平均株式数	
普通株式	34,090株
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	

(重要な後発事象)

	第21期中間会計期間 (自 平成30年1月 1日 至 平成30年6月30日)
該当事項はありません。	

独立監査人の監査報告書

平成30年3月16日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 男 澤 頭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成30年9月28日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 男 澤 顕
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第21期事業年度の中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の平成30年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成30年1月1日から平成30年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、当社が中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRL データは中間監査の対象には含まれていません。

公開日 平成30年10月19日

作成基準日 平成30年9月28日

本店所在地 東京都港区赤坂7-3-37
プラス・カナダ

お問い合わせ先 法務・コンプライアンス部